

しょうわ

3

MARCH

月号

Public Relations SHOWA Town



親子スキー教室

今年も恒例の親子スキー教室が、長野県富士見町の富士見高原スキー場で行われました。

この教室は、町教育委員会主催で開催され、多くの親子が参加しました。

参加者たちは真剣な面持ちで、指導員からスキー技術を基本から学んでいました。

CONTENTS (おもな内容)

- 町職員の給与と職員数等の状況
- 国保だよりNo. 37
- 春の全国火災予防運動
- 水道だよりNo. 72
- あなたの健康づくりに健診結果は役立っていますか？



と職員数等の状況

町の条例に基づきその概要をお知らせいたします>>

①人件費の状況

【平成17年度普通会計決算】

区分	住民基本 台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B / A)	(参考) 平成16年度の 人件費率
平成17年度	16,420人	6,556,686千円	232,979千円	841,757千円	12.8%	12.5%

*人件費には、町議会議員、農業委員、区長等の各種行政委員等の報酬が含まれます。

②職員給与費の状況

【平成18年度普通会計当初予算】

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
平成18年度	95人	359,560千円	58,615千円	143,430千円	561,605千円	5,912千円

*職員手当には、退職手当は含まれていません。

*給与費は、当初予算に計上された金額です。

③ラスパイレス指数の状況

区分	平成17年4月1日現在	平成18年4月1日現在
昭 和 町	94.0	92.6
県内市平均	95.5	95.8
県内町村平均	92.6	92.8

*ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

④職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況【平成18年4月1日現在】

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.1歳	327,200円	368,400円
技能労務職	56.6歳	254,100円	270,100円

(注) ①「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

②「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(2) 職員の初任給の状況【平成18年4月1日現在】

区分	決定初任給	2年後の給料額	
一般行政職	大学卒	170,200円	180,400円
	高校卒	138,400円	145,400円
技能労務職	高校卒	135,600円	142,700円
看護保健職	大学卒	196,000円	204,600円

⑤特別職の報酬等の状況

【平成18年4月1日現在】

区分	給料月額	期末手当
給 料	町 長	6月期 2.125月分
	助 役	12月期 2.325月分
	教育長	計 4.450月分
報 酬	議 長	6月期 1.60月分
	副 議 長	12月期 1.75月分
	議 員	計 3.35月分

昭 和 町 職 員 の 給 与

◀本町職員の給与および職員数等の状況について、

⑥ 一般行政職の級別職員数等の状況

一般行政職の級別職員数の状況【平成 18 年 4 月 1 日現在】

区 分	標準的な職務内容	職員数
6 級	参事課長	3 人 (3.3%)
5 級	課長	14 人 (15.6%)
4 級	主幹	15 人 (16.7%)
3 級	副主査・係長・主査	40 人 (44.4%)
2 級	主任	8 人 (8.9%)
1 級	主事 (補)・技師 (補)	10 人 (11.1%)

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
*一般行政職 90 人

⑦ 部門別職員数の状況

区 分	部 門	職 員 数		
		17 年度	18 年度	対前年増減数
一般行政部門	議 会	2	1	-1
	総 務	30	30	± 0
	税 務	7	8	1
	民 生	14	14	± 0
	衛 生	8	8	± 0
	産 業	15	16	1
	小 計	76	77	1
特別行政部門	教 育	21	19	-2
	小 計	21	19	-2
公 営 企 業 等	下 水 道	5	5	± 0
	そ の 他	5	5	± 0
	小 計	10	10	± 0
合 計		107	106	-1

～職員研修の状況～

◎主な研修実績

内 容 (参加者数)	対象職員
山梨県市町村研修所研修 階層研修、専門研修、職場研修、 特別研修、実務研修、出張研修、 自主研修 (延べ 23 人)	該当職員 及び 希望者
職場研修 地方分権時代のまちづくり研修会 「構造改革特区・地域再生計画 (37 人)	
「PFI 制度」 (35 人)	
「財政の現状と課題」 (32 人)	
「新たな自治体経営に求められる 職員の意識と能力」 (84 人)	
「分権時代の法制執務研修」(68 人)	
職員情報研修 セキュリティ研修 (延べ 101 人)	
パソコン技能研修 (延べ 87 人)	

⑧ 職員手当の状況

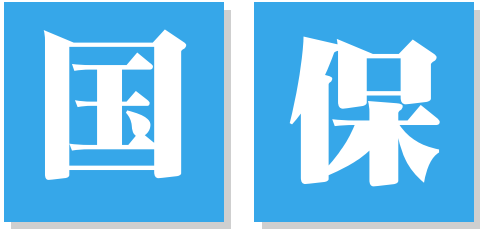
区 分	昭 和 町			国		
期末手当 勤勉手当	(平成 17 年度支給割合)			(平成 17 年度支給割合)		
	6 月期	1.40 月分	0.70 月分	6 月期	1.40 月分	0.70 月分
	12 月期	1.60 月分	0.75 月分	12 月期	1.60 月分	0.75 月分
	計	3.00 月分	1.45 月分	計	3.00 月分	1.45 月分

⑨ 懲戒処分件数

【平成 17 年 4 月～平成 18 年 3 月】

戒告	減給	停職	免職	合計
0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

問合せ 役場総務課 総務係 (☎ 275-2111 内線 205)



だより

NO. 37



国保被保険者 加入世帯 3,078 世帯 被保険者 6,212 人 平成 19 年 1 月末現在

保険証更新のお知らせ

国民健康保険は、病気やケガをしたときに安心して医療を受けられるための大切な制度です。保険証（国民健康保険被保険者証）は、あなたが国保に加入している証明書で、お医者さんにかかるときの受診券の役目も果たしています。

今お持ちの保険証の有効期限は、平成 19 年 3 月 31 日までです。4 月から使う保険証は、3 月末までには郵送いたしますので、よろしくお願ひします。

保険証を受けとったら

新しい保険証を受けとったら、記載内容を確認してください

◎有効期限を確認しましょう。

国民健康保険被保険者証	有効期限	平成 年 月 日
--------------------	------	----------

記号・番号 氏名 生年月日 年 月 日 世帯主名 住所	性別
---	----

◎住所・氏名・生年月日などを確認してください。

資格取得年月日	平成	年	月	日
交付年月日	平成	年	月	日

保険者番号	190793
保険者名	昭和町

次の方は郵送ではなく国保の窓口で更新の手続きをお願いします

- * 学生用の保険証の発行
- * 3 月になってからの転入・転居など、異動や変更がある世帯
- * その他、特別な事情がある世帯

保険証を郵送しない世帯には、通知を差し上げますので手続きの方法、持ち物をご確認のうえ必ず手続きをお願いします。

問合せ 役場町民窓口課 国保係 (☎ 275-2111 内線 218・219・300)

保険証は正しく使いましょう

～保険証を使うときはこんなことに注意しましょう～

期限切れに注意

期限が切れたものは使えません。更新手続きを。



月に1度は提示を

顔見知りのお医者さんでも月に1度、必ず保険証の提示を。



貸し借りは禁止

他人との貸し借りは厳禁です。



コピーは使えません

コピーした保険証は使えません。



勝手に書き替えない

記載内容を勝手に書き替えたり、書き足したりすると無効になります。



必ず手元に保管

治療がすんだら保険証は必ず返してもらい、大切に保管を。



保険証が使えないとき

一般に病気とみなされないものには国保の保険証は使えません。全額自己負担になります。

- *健康診断や人間ドック *予防注射 *美容整形 *経済上の理由による妊娠中絶 *歯列矯正
- *正常な妊娠・分娩 *業務上のケガや病気（労災保険が適用されるか、労働基準法に従って雇い主の負担となります） *その他（◎故意による事故や、犯罪行為によるケガや病気 ◎けんか、泥酔による傷病 ◎医師の指示に従わなかったとき）

交通事故にあったとき

交通事故など第三者からの傷害を受けた場合、医療費は加害者が全額負担するのが原則ですが、一時的に国保が医療費を立て替え、あとで国保が加害者に請求する事ができます。

国保での治療を受けるときは、必ず役場国民健康保険係に届出をしましょう。

また、その場合は『事故証明』が必要です。警察には必ず届出をしましょう。

こんなときは必ず届出を

届出のときは、今もっている保険証、本人である事が確認できる運転免許証等と、印鑑をお持ちください。



- 記載事項に誤りや変更があった

- なくしたり、破れてしまった



- 加入者に子どもが生まれたり、加入者が亡くなったりした

- 職場の健康保険に加入したり、他の市区町村に転出する事になった



HEALTH INFORMATION CORNER

みんなの健康

保健・健康に関する問合せは役場いきいき健康課健康増進係
(☎ 275-2111 内線 252・253)

乳 児健康診査

実施日	該 当 児	受付時間
3月28日 (水)	平成18年 5月生まれ	午後1時～1時15分
	平成18年11月生まれ	午後2時～2時15分

場 所 総合会館
持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

育 児教室

実 施 日 3月6日(火)
受付時間 午前9時10分～9時20分
場 所 総合会館
該 当 児 平成18年12月生まれのお子さん
持 ち 物 バスタオル・母子手帳・筆記用具
*乳幼児健診及び予防接種の説明と予診票等の配布

3 歳児健康診査

実 施 日 3月22日(木)
受付時間 午後1時～1時30分
場 所 総合会館
該 当 児 平成15年12月～平成16年1月生まれのお子さん及び前回未受診のお子さん
持 ち 物 母子手帳・3歳児健康質問票・尿検査セット・健康保険証・印鑑
*地区別で受付時間を設定しますので、詳しくは通知をご覧ください。

安 産教室(ようこそ赤ちゃん学級)

実 施 日 3月8日(木)・13日(火)・19日(月)
受付時間 午前9時20分～正午
場 所 総合会館 保健センター
対 象 者 出産予定日が平成19年5月～8月の方
内 容 母乳育児、お産に関する講義、妊婦体操などの実技

湯 ったり健康相談

実 施 日 3月6日(火) 午前10時～11時30分
場 所 総合会館 娯楽室(温泉休憩室)
*湯ったり健康相談は、65歳以上の方を対象に、血圧測定などの健康相談を行っています。
*温泉施設内、娯楽室(休憩室)で行っております。温泉を利用しない方もお気軽にお立ち寄りください。

母 子手帳交付及び一般健康相談

日 時 3月9日(金) 午前9時00分～11時30分
3月16日(金) 午後1時30分～4時00分
3月29日(木) 午後9時00分～11時30分
場 所 総合会館
*母子手帳の交付を希望される方は、印鑑をお持ちください。
*予防接種についてのご相談も受け付けています。
*一般健康相談は40歳以上の方を対象に血圧測定、尿検査、栄養相談などを行います。
*子宮がん検診のお申込みは4月から受付です。
*総合健診結果報告会に来られなかった方には、結果表をお渡ししています。

母 と子のすくすく相談室

日 時(会場) 3月7日(水) 午前10時～11時30分
(総合会館)
3月26日(月) 午前10時～11時30分
(町立児童センター「ゆめてらす」)
対 象 者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん
*保健師がご相談をお受けします。
*総合会館で実施する日には、栄養士が食事についての相談をお受けします。
*育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。
*身体計測も行えますが、「ゆめてらす」で行う日は乳児期のお子さんのみ計測できます。

麻 しん 風 しん混合予防接種

麻しん・風しんの予防接種は、免疫の付与または強化を行い、感染予防を目的として混合ワクチンを導入し、1期・2期に亘る2回接種となっています。

対象者 1期：1歳～2歳未満
2期：5歳以上7歳未満で小学校就学1年前から就学前日までの人(年長児に相当)

上記2期の対象者には予診票および接種券を送付しましたが、有効期限は**3月31日まで**です。まだ、接種されていない方は期限までに接種されますようお願いいたします。小学校就学の日からは定期予防接種の対象外となりますのでご注意ください。

三 種混合予防接種

～接種間隔が定められています～
三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)の定期予防接種、1期初回は3回接種することになっていますが、1回目と2回目、2回目と3回目の接種間隔は3週間から8週間と定められています。間隔が3週間に満たない場合、8週間を超えた場合は、接種券に記載されている有効期限内であっても、予防接種法に基づかない任意接種となります。対象者には既に個別通知をいたしましたが、十分ご注意ください。

みなさんの 健康

「がんの痛みの治療」教室について

山梨大学附属病院緩和ケアチーム

山梨大学附属病院では平成15年9月から「緩和ケアチーム」が活動を開始しました。主に入院しているがんの患者さんを対象に「緩和ケア」を実践する医師、看護師、薬剤師を中心とした医療チームです。診療各科の医師、病棟看護師などとの連携をとって、より苦痛の少ない入院生活を送っていただけるようにするのが「緩和ケアチーム」の役割です。

緩和ケアチームでは毎月一回、「がんの痛みの治療」教室を開催しております。薬剤師が「医療用麻薬」を中心に

「がん」の痛みの治療に用いられる薬剤をわかりやすく解説させていただくセミナーです。スライドを用いた解説を20分程度行い、その後緩和ケアチームの医師、看護師と共に参加者のみなさまからの質問にお答えするという形式で行っております。「がんの痛みの治療」教室は入院されている方だけでなく、当院にかかっている方、当院に含めて、どなたでも予約なしに無料で参加していただけます。

「がん」の痛みの治療に用いられる薬剤をわかりやすく解説させていただくセミナーです。スライドを用いた解説を20分程度行い、その後緩和ケアチームの医師、看護師と共に参加者のみなさまからの質問にお答えするという形式で行っております。「がんの痛みの治療」教室は入院されている方だけでなく、当院にかかっている方、当院に含めて、どなたでも予約なしに無料で参加していただけます。

モルヒネを始めとする「医療用麻薬」は医師の処方により正しく服用することで、「がん」による体の痛みだけでなく「心の痛み」も緩和する作用をもった優れた鎮痛剤です。「モルヒネは中毒になる」「モルヒネと言われたからもうおしまいだ」などの誤解をなくしていただき、より痛み

企画 財団法人 里仁会

～「粗大ゴミ」を見直してください～

町では、指定のゴミ袋に入らないゴミについて「粗大ゴミ」として毎月第4水曜日に収集しています。

「粗大ゴミ」は、どんなものでも出せるわけではありません

* 小さなゴミをまとめて入れた大きな袋・ダンボール * セツクく分別してある缶・びんを入れた袋 * ペンキ・オイル・ワックス等液体の入っている缶・びん * 廃タイヤ・バッテリー * 家電4品目（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコン） * 事業所等から出るもの * 町で収集しないもの（リサイクルカレンダー等を参照ください）などこれらは、「粗大ゴミ」としては出すことができません。

もう1度自分の出し方を見直しましょう

出す場所	* 各地区の粗大ゴミ指定収集場所
出す日時	* 毎月第4水曜日（12月に変更になる場合があります） * 収集日の朝8時30分までに出してください。 * 決められた日時以外（前日や夜間等）は絶対にささないでください。
専用荷札	* 必ず1品に1枚の専用荷札（住所・氏名又は電話番号記入）を付けてください。
主な品目	* ゴミの分け方・出し方の冊子、又はリサイクルカレンダーを参照ください。
注意事項	* 家電4品目は家電リサイクル法によりゴミとしては出せません。 * 廃タイヤ・バッテリー等の「特殊ゴミ」は年2回（8月・12月）のみ収集します。 * 指定のゴミ袋に入る可燃物・不燃物は袋に入れてゴミ収集小屋に出してください。

問合せ 役場環境衛生課 (☎ 275-2111 内線 226・227)

3 月のこよみ

見やすいところに貼るなどしてご利用ください

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
<p>～早春のバードウォッチング～</p> <p>早春の金川の森を歩きながら野鳥の観察をします。</p> <p>日 時 3月11日(日) 午前9時～12時</p> <p>場 所 金川の森(笛吹市一宮町)</p> <p>対 象 どなたでも(小学生以下は大人同伴) 定員 20名 参加費 無料</p> <p>申込受付 2月11日から電話にて受付。定員になり次第締切ります。</p> <p>問合わせ 金川の森サービスセンター (☎ 0553-47-2805)</p>				1 赤口	2 先勝	3 友引
4 先負	5 仏滅	6 大安	7 赤口	8 先勝	9 友引	10 先負
*役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター休館 *2007男女共同参画フォーラム	*温水プール・図書館・総合体育館休館	*図書館午後7時まで開館	*心配ごと相談	*図書館午後7時まで開館		*役場閉庁 *児童館・児童センター午前開館 *おはなし会(図書館午前11時～)
11 仏滅	12 大安	13 赤口	14 先勝	15 友引	16 先負	17 仏滅
*役場閉庁 *児童館・児童センター・温水プール休館	*温水プール・図書館・総合体育館休館	*図書館午後7時まで開館	*行政相談 *じどうかん *みんなであそぼう(午前10時30分～) *心配ごと相談	*読み聞かせとお話の会(図書館午前11時～) *図書館午後7時まで開館		*役場閉庁 *児童館・児童センター午前開館
18 大安	19 友引	20 先負	21 仏滅	22 大安	23 赤口	24 先勝
*役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター休館	*温水プール・図書館・総合体育館休館	*ポカシつくり会(総合会館裏午後1時～) *図書館午後7時まで開館	*役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター・温水プール・図書館休館	*図書館午後7時まで開館 *総合体育館休館		*役場閉庁 *児童館・児童センター閉館 *アニメ映画会(図書館午後2時～) *定例結婚相談
25 友引	26 先負	27 仏滅	28 大安	29 赤口	30 先勝	31 友引
*役場閉庁 *児童館・児童センター休館	*総合会館温泉・温水プール・図書館・総合体育館休館	*図書館午後7時まで開館	*心配ごと相談	*図書館午後7時まで開館	*図書館休館(月末整理日)	*役場閉庁

3月のゴミ収集日	地区	全 地 区 (西条地区・押原地区・常永地区)			<p>*もえるゴミの収集日が祝日の場合は、翌日に収集いたします。</p> <p>*必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないでください。</p> <p>*収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。</p> <p>*収集日の当日午前8時30分までに出してください。</p> <p>*燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。</p> <p>*引っ越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境衛生課へご相談ください。環境衛生課 (☎ 275-2111 内線 226・227)</p>
	ゴミの区分				
	もえるゴミ(毎週月・木曜日)	1日・5日・8日・12日・15日・19日・22日・26日・29日			
	もえないゴミ(アルミ・スチール缶)	第1・2水曜日(7日・14日)			
	粗大ゴミ	第4水曜日(28日) エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、冷凍庫、は粗大ゴミとして出せませんので決められた方法で処分してください。			
剪定枝回収	西条地区	押原地区	常永地区		
	第1水曜日(7日) 第2水曜日(14日) 今月は他地区へ				
	<p>◆新聞紙・雑誌類、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ペットボトル、白色トレイ、その他プラ、びん類は資源回収ステーションへ出してください。(いつでも出せます)</p> <p>◆使用済みのスプレー缶・カセットボンベを出すときは、爆発・火災の危険がありますので、必ず使い切り、2カ所以上穴を開け、ガス抜きをしてから出してください。</p>				

太陽光発電 住宅用太陽光発電システムの設置者等に対し、助成金の交付を行っています。 予算残額は588,000円【1月12日現在】 問 役場環境衛生課 (☎ 275-2111 内線 226)

飲酒運転追放『ハンドルキーパー』



全日本交通安全協会では、飲酒運転の根絶を求める声が全国的に高まっていることから、警察や関係機関の協力を得て、去る10月27日から飲酒運転追放のための新たな運動として「ハンドルキーパー運動」を実施しています。

ハンドルキーパー運動は、自動車で飲食店に来て飲酒する場合、仲間同士や飲食店の協力を得て飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人は酒を飲まず、仲間を自宅まで送り、飲酒運転事故を防止する運動です。

ハンドルキーパーとしたのは、酒を飲まない人（ハンドルキーパー）が、大事な自動車のハンドルを握り（キープし）、飲酒運転によって生じうる全ての人の命を守る（キープする）という意味を込めました。

春の全国火災予防運動

全国統一防火標語「消さないで あなたの心の 注意の火」

春の火災予防運動が、3月1日（木）～7日（水）まで全国一斉に実施されます。この時季は、空気が非常に乾燥し、風も強く、ちょっとした油断から火災が起きやすくなり、大火にもなりやすいです。暖房器具やたき火の消し忘れなど十分に注意して火災を起こさないようにしましょう。

なお、期間中午後9時からサイレンの吹鳴と、消防団による各地区巡回を行いますので、みなさまのご理解、ご協力をお願いいたします。



第8回山梨県テコンドー競技会

昨年12月17日に、小瀬スポーツ公園武道場にて行われた、『第8回山梨県テコンドー競技会』で、町内にお住まいの2名の方が入賞されました。



一般の部（高校生～成人）

《男性部門B》

2位 水垣 治 さん
(西 条)

子どもの部（幼児～中学生）

《小学校6年生～中学生部門》

1位 大村 優奈さん
(上河東)

昭和フェスティバル2007

今年も昭和フェスティバルが開催されました。会場の町総合会館には、大勢のみなさんが参加し、盛大に行われました。



相談です

◆心配ごと相談

日時 3月7日・14日・
28日
の水曜日
午後1時30分
～3時30分
場所 社会福祉協議会

*あらかじめ社会福祉協議会までご連絡ください。
(☎ 275-0640)

◆行政相談

日時 3月14日（水）
午後1時～3時
場所 町中央公民館2階

*直接会場へおこしください。
お問合せは役場企画行政課
まで (☎ 275-2111 内線211)

◆教育相談

日時 随時（水・金・土・
日曜日、祝日は除く）
午前9時～午後4時
場所 町中央公民館2階

*直接会場へおこしください。
問合せは、カウンセラー
まで (☎ 275-6951)

◆結婚相談

日時 月～金曜日は受付のみ
午前8時30分～午後5時
第2・第4土曜日は
午後1時30分～4時
場所 町総合会館2階相談室

*直接会場へおこしください。
お問合せは、社会福祉協議
会事務局まで (☎ 275-1881)
*なお、随時電話での相談も
行っていますので、各地区
相談員までお気軽にお電話
ください。

◆心の健康相談

*精神保健福祉に関する相談
に応じ、住民の心の健康づ
くりを進めます。
第2・第4水曜日
午後1時30分～3時
お問合せは、甲府保健所まで
(☎ 237-1437)

お知らせ

◆ボカシつくり会

日時 3月20日（火）
場所 町総合会館裏
時間 午後1時～

*不用犬・猫のお問合せは
役場環境衛生課まで
(☎ 275-2111 内線226)

農家のみなさん、今年も米の生産調整にご協力をお願いします

米の生産調整につきましては、日ごろから格別なるご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

農家のみなさまにおかれましては、生産調整に並々ならぬご理解をいただき取り組まれている事とは存じますが、ご存知のとおり、まだまだ大幅な米余りの状況にあります。このため、平成19年産米の生産調整目標数量は昨年より若干減の配分となりました。

米の需要と価格安定のため、生産調整はなくてはならないものです。みなさまにはぜひともこうした状況をご理解いただき、これまで以上のご協力をお願い申し上げます。

問合せ 役場産業課 農政係 (☎ 275-2111 内線 244)



税の申告の期限は3月15日(木)です

地区別申告相談日程表

相談日	対象地区
3月2日(金)	紙漣阿原
〃	築地新居
3月8日(木)	飯喰
〃	河西
3月9日(金)	上河東
〃	上河東二区
3月15日(木)	

そろそろ確定申告の期限が近づいてきました。商売や事業を営んでいるみなさん、農家のみなさん、申告はもうお済みになりましたか。

平成18年分の所得税の確定申告、町県民税、国民健康保険税、介護保険料の申告は3月15日(木)までです。

期間間近になりますと税務署、役場窓口は大変混雑しますので、早めに申告しましょう。

【相談時間】 【午前】9時～11時30分 【午後】1時～4時

【相談場所】 役場庁舎裏別棟2階会議室

【問合せ】 役場税務課 (☎ 275-2111 内線 221)

『スポーツ安全保険』に加入しましょう

この保険は、スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動等を行う5人以上のアマチュアの団体やグループ(社会教育関係団体)を対象とします。(対象となる事故 *グループ活動中の事故 *往復中の事故)

保険期間 平成19年4月1日午前0時～平成20年3月31日午後12時

問合せ 町教育委員会生涯学習課 生涯スポーツ係 (☎ 275-3737)

団体	加入区分	掛金 (1人年額)	対象範囲	傷害保険				賠償責任保険 (支払限度額)	共済 見舞金
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)		
子どもの団体	A	500円	団体活動中とその往復中(学校管理下を除く)	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責1,000円)	突然死 (急性心不全、 脳内出血等) 160万円
	AW 子ども ワイド	1,050円	上記以外の個人練習、個人活動など(学校管理下を除く)	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	上記補償に身体・財物賠償合算 1事故 500万円を加算	
	AC	1,000円	団体活動中とその往復中(学校管理下を除く)	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (免責1,000円)	突然死 (急性心不全、 脳内出血等) 160万円
	C	1,500円		2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
大人の団体	A	500円	高校生以上の文化活動団体	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (免責1,000円)	突然死 (急性心不全、 脳内出血等) 160万円
	B	800円	老人クラブなどの団体	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
	C	1,500円	高校生以上のスポーツ活動団体	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	D	9,000円	危険度の高いスポーツ活動団体	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

スポーツレクリエーション祭に参加しよう

今年も下記表のとおり、第19回山梨県スポーツレクリエーション祭が行われます。

No.	競技名	市町村	会場	月日
1	マスターズ陸上競技	甲府市	緑ヶ丘スポーツ公園陸上競技場	5月20日
2	壮年サッカー	韮崎市	韮崎市中央公園陸上・芝生、市営総合運動場、御勅使サッカー場	
3	テニス	甲府市	小瀬スポーツ公園テニス場	
4	ソフトバレーボール	南アルプス市	南アルプス市立櫛形総合体育館	5月19・20日
5	年齢別ソフトテニス	笛吹市	笛吹市石和町中央テニスコート	5月20日
6	ラージボール卓球	甲府市	緑ヶ丘スポーツ公園体育館	5月19日
7	女子ソフトボール	甲州市	塩山総合グラウンド・山梨県企業局藤木スポーツ広場	5月20日
8	年齢別バドミントン	笛吹市	笛吹市御坂体育館	
9	ボウリング	山梨市	山梨シルクロードボウル	5月19・20日
10	綱引き	北杜市	北杜市高根体育館	5月21日
11	ゲートボール	笛吹市	御坂花鳥の里スポーツ広場	5月19日
12	グラウンドゴルフ	南アルプス市	白根中央公園	5月20日
13	バウンドテニス	甲府市	小瀬スポーツ公園体育館(予定)	
14	ターゲットバードゴルフ	笛吹市	金川の森ターゲット・バードゴルフ場	
15	インディアカ	甲州市	甲州市立塩山南小学校	
16	ウォークラリー	笛吹市	桃の里スポーツ公園	
17	マスターズ水泳競技	甲府市	県立青少年センター室内温水プール	
18	カヌーツーリング駅伝	鵜沢町・身延町	鵜沢町/身延町「富士川カヌーコース」	5月27日
19	フォークダンス	山梨市	山梨市総合体育館	5月20日
	車いすマラソン	甲府市	小瀬スポーツ公園 園内ジョギングコース(ロングコース)	5月13日(予定)
	武術太極拳	未定	未定(決定後参加チームへ連絡)	5月20日(予定)

*申込み締切りは3月9日(金)まで、

町教育委員会 生涯学習課 (☎ 275-3737 内 267・268) へ申込みください。

昭和町次世代
育成支援事業

ファミリーサポートしようわ

随時会員
募集中です!!

町民のみなさまのご要望にお応えし、ファミリーサポートしようわが開所して1年。

会員数も200名以上となり、大きなファミリーとなりました。ご理解・ご協力ありがとうございます。

4月から新生活をスタートされるご家庭や新学期において、保育園・児童館の迎えに間に合わない・習い事の場所に送って欲しい…等何かご相談がありましたら、ファミサポを尋ねてください。お力になります。

子育て中の方、子育て支援に力をお貸し頂ける方、ファミリーサポートしようわ事務局へいつでもお気軽にお越しください。お待ちしております。

主なサポート内容

- リフレッシュのための時間が必要な時。
- 急な用事で出かけなければならなくなり、誰かに子どもをみていて欲しい時。
- 保育園・学校が休みの時に、子どもをみてくれる人がいないような時。
- 保育園・学校(児童館)への送迎をお願いしたい。
- 子どもが軽度の病気で登園、登校できないが、仕事をこれ以上休めないような時。
- 他の子どもの参観日などの時。
- その他会員の育児に必要とみとめられる事。



*有償ボランティア活動が、一層の信頼を深めています。 《利用料金・1時間当たり》

通常	月曜日～金曜日 午前9時～午後7時	600円
早朝・夜間	午前7時～9時 / 午後7時～10時	700円
土日祝日・特定日	特定日: 8月13日～16日及び12月28日～1月3日	700円
軽度の病児	通常(月曜日～金曜日の午前9時～午後7時)	700円
	早朝・夜間 / 土・日・祝日 / 特定日	800円

問合せ ファミリーサポートしようわ(☎ 275-8115 FAX275-7115)

昭和町 まちづくり委員会 活動レポート

青色防犯灯を設置

まちづくり委員会（大村委員長）では、人の副交感神経に作用し鎮静効果と心理的に人を冷静にさせ、犯罪者が犯罪をあきらめる等の防犯効果のある青色防犯灯を昨年12月に試行的に設置しました。

この防犯灯は、イギリス北部の都市グラスゴー中心部で青色の街灯によって犯罪が減少していた事がわかり、日本でも奈良県警察本部を最初に、広島県、沖縄県、静岡県などでも使用されるようになっていきます。



役場会議室下駐車場に6基設置しました。感想をお寄せください。（設置は3月末日まで）

標語授賞式を開催

1月号で発表した「ポイ捨て防止標語」の授賞式を1月10日（水）、町長室にて開催いたしました。



最優秀賞の上田さん（右）と優秀賞の武井さんが出席した授賞式

乙女椿を贈呈

町の木である乙女椿を町民のみなさんに広く知っていただくために、2月2日（金）、大村委員長と杉浦部会長が深澤教育長に乙女椿を贈呈いたしました。

贈られた乙女椿は、小中学校の卒業記念に植樹する予定です。



職員の自主研究活動を促進

町では、行財政改革の一環として職員研修計画を策定して、職員能力の向上に努めています。平成18年3月には「昭和町職員自主研究グループ活動支援要綱」を制定し、職員の自発的な研究事業を奨励しています。

これを受けて、庁舎内に地図情報システム（GIS）を活用したまちづくり（例：子育てマップ、防犯対策、高齢者福祉への活用等）を研究テーマとしたグループが発足し、1年間に亘り研究を続けて参りました。この度、研究が終了しましたので、研究成果を提言として、佐野町長に報告しました。成果は、全職員を対象とした報告会を開催し、職員に周知しました。



職員を前にプレゼンテーションを行うグループのメンバー

町では、今後も職員の意識啓発や政策形成能力の向上を推進して参ります。

気くばりで 未来へつなく うまい水

No. 72
2007. 3

水道だより

●問合せ 甲府市水道局 TEL 228-3311(代)
FAX 228-3773
URL <http://www.water.kofu.yamanashi.jp>

甲府市水道局は、平成 19 年 4 月 1 日から、
甲府市下水道部と組織を統合し、

「甲府市上下水道局」 となります!!

経営の効率化、環境にやさしい水循環型社会を目指し、甲府市水道局と甲府市下水道部の組織を統合し、甲府市上下水道局が発足します。

これからも安全でおいしい水を安定供給することに加え、快適な生活環境の確保を図り、親しみある上下水道事業の確立に取り組んでまいります。

桜満開!! 「中区配水場」を開放します

大正 2 年(1913 年)全国で 26 番目の上水道として、甲府市街地に給水を開始以来 94 年の歴史を持つ「中区配水場」は、ソメイヨシノをはじめとする桜の巨木が約 70 本ほど植えられており、甲府盆地を見おろす高台に位置しているため、満開の桜花ごしに甲府の町並みを一望することができます。

大正ロマン漂う建造物と桜の花々のなか、憩いのひとときをお過ごしください。

◆場 所 甲府市愛宕町 372

◆開放期間 4 月 1 日(日)頃から約 1 週間

* 例年の開花時期を想定しておりますが、開放期間は決まり次第、水道局ホームページ・ラジオ・テレビ・新聞などでお知らせいたします。

◆入場時間 午前 9 時 30 分から午後 4 時

★開放にあたり次のことにご注意ください

- ・ 駐車場がありませんので徒歩でお越しください
- ・ 水道施設のため、ペットの同伴はお断りします
- ・ 飲酒はご遠慮ください
- ・ ゴミはお持ち帰りください

問合せ 企画経営課(☎ 228-3319)

引越しが決まったら…

◆水道の使用をやめるとき

引越しの日が決まったら、連絡してください。

* 3・4 月は大変混み合いますので、早めのご連絡をお願いします。

◆水道を使い始めるとき

引越し先に「水道使用申込書」が配布してありますので、必要事項を明記し、添付の封筒で郵送してください。

* 「水道使用申込書」がない場合は、ご連絡ください。

★マンションなどにお住まいの方で、水道料金を管理会社や所有者等にお支払いになる(なっていた)場合は、直接お支払い先に連絡してください。

問合せ 営業課(☎ 228-3867)



水道料金は口座振替で!

◆申込方法

・ 口座振替をする金融機関または水道局の窓口で続きをしてください。

* ご希望により申込用紙を送付します。

問合せ 営業課(☎ 228-3867)

ホームページをご利用ください

子供向けのキッズページをはじめ、水道についての様々な情報が満載です。検索ページをご利用の場合は、甲府市水道局で検索してください。

<http://www.water.kofu.yamanashi.jp/>

シリーズ国民年金

国民年金保険料の納付は「口座振替」

が便利でお得！！

■平成 19 年度 国民年金保険料納入額早見表（現金納付・口座振替比較）

■平成 19 年度■	1 カ月分		6 カ月分		1 年度分	
	保険料	割引額	保険料	割引額	保険料	割引額
毎月納付（納付書による現金納付及び翌月末振替の口座振替）	14,100 円	—	84,600 円	—	169,200 円	—
毎月振替【早割】 （当月末振替の口座振替）	14,050 円	50 円	84,300 円	300 円	168,600 円	600 円
6 カ月前納（現金納付）	—	—	83,910 円	690 円	167,820 円	1,380 円
6 カ月前納（口座振替）	—	—	83,640 円	960 円	167,280 円	1,920 円
1 年前納（現金納付）	—	—	—	—	166,200 円	3,000 円
1 年前納（口座振替）	—	—	—	—	165,650 円	3,550 円

*一部納付（一部免除）されている方は「毎月納付（翌月末振替）」のみのご利用となります

当月末の
口座振替
【早割】

保険料を当月末の口座振替【早割】にすると月々 50 円
(年間 600 円) のお得！

毎月、現金で
納付する場合

4 月分保険料
14,100 円

5 月末までに納付

5 月分保険料
14,100 円

6 月末までに納付

6 月分保険料
14,100 円

7 月末までに納付

● ● ●

口座振替で早
割にした場合
(5 月分からの例)

4 月分保険料
14,100 円

5 月末*引落

50 円割引
5 月分保険料
14,050 円

50 円割引
6 月分保険料
14,050 円

6 月末*引落

● ● ●

1 年度分の
口座振替前納

★1 年度分（4 月分～翌年 3 月分）の保険料を口座振替によりまとめて前納すると、現金で月々保険料を納付した場合に比べ年間 **3,550 円の割引** となります。

1 年度分保険料（現金月々払い）
14,100 円 × 12 月
169,200 円

月々翌月末までに納付



3,550 円割引
1 年度分保険料（口座振替前納）
165,650 円

4 月末*に一括引落

6 カ月分の
口座振替前納

★6 カ月分（4 月分～9 月分、10 月分～翌年 3 月分）の保険料を口座振替によりまとめて前納すると、現金で月々保険料を納付した場合に比べそれぞれ **960 円（年間 1,920 円）** の割引となります。

6 カ月分保険料（現金月々払い）
14,100 円 × 6 月
84,600 円

月々翌月末までに納付



960 円割引
6 カ月分保険料（口座振替前納）
83,640 円

・4 月分～9 月分は 4 月末*に一括引落
・10 月分～3 月分は 10 月末*に一括引落

●口座振替が開始されるまで、お申込み後 2 カ月程度かかります。お申込みはお早めに。

*確実に平成 19 年 4 月から振替開始可能となるのは、3 月 2 日（金）申込み分までです。

問合せ 竜王社会保険事務所（☎ 278-1100）または、
役場町民窓口課 年金係（☎ 275-2111 内線 219）

【その 27】